

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

静岡労働局

最終更新日：令和3年6月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
石井板金工業（株）	静岡県磐田市	R2. 7. 1	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条第7号 労働安全衛生規則第133条	労働者にプレス機械での加工作業を行わせるにあたり、プレス機械作業主任者を選任していなかったもの	R2. 7. 1送検
（株） エステルノ	静岡県沼津市	R2. 9. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ6.7mの個人宅屋根の端に手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	R2. 9. 1送検
（株） N E X T	静岡県浜松市中区	R2. 9. 11	労働基準法第24条	労働者1名に、9か月分の定期賃金を支払わなかったもの	R2. 9. 10送検
（株） エニシアホールディングス	静岡県浜松市中区	R2. 9. 11	労働基準法第24条	労働者1名に、7か月分の定期賃金を支払わなかったもの	R2. 9. 10送検
（株） 千代スポーツガーデン	静岡県静岡市葵区	R2. 11. 16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	車両系建設機械（掘削用）を主たる用途以外の用途に使用したもの	R2. 11. 16送検
カネ儀運輸（有）	静岡県焼津市	R2. 11. 24	労働安全衛生法第22条 酸素欠乏症等防止規則第4条	酸素欠乏危険作業に労働者を従事させるときに、必要な測定器具を備えていなかったもの	R2. 11. 24送検
後藤碎石販売（株）	静岡県富士宮市	R2. 12. 4	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	コンベヤーに労働者の身体の一部が巻き込まれる等労働者に危険が生ずるおそれがあったにもかかわらず非常停止装置を備えていなかったもの	R2. 12. 4送検
（株） 水谷商店	静岡県島田市	R3. 1. 20	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条第12号	無資格の労働者に機体重量3トン以上の車両系建設機械を運転させたもの	R3. 1. 20送検
（有） 石川商店	静岡県富士宮市	R3. 3. 8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用したもの	R3. 3. 8送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
イワタプレス工業（株）	静岡県磐田市	R3. 3. 15	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトと接触する恐れのある場所に労働者を立ち入らせないための措置を講じなかったもの	R3. 3. 15送検
三一工業（株）	静岡県富士市	R3. 3. 19	労働安全衛生法第40条	検査証を受けていないつり上げ荷重3トン以上のクレーンを使用したもの	R3. 3. 19送検
（株）ハート・フル・フーズ	静岡県浜松市東区	R3. 3. 19	最低賃金法第4条	労働者25名に、8か月分の定期賃金合計約1,230万円を支払わなかったもの	R3. 3. 19送検
新スルガ生コン（株）	静岡県御殿場市	R3. 5. 20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	コンクリートミキサー車と接触する恐れのある場所に労働者を立ち入らせないための措置を講じなかったもの	R3. 5. 20送検
（株）フォーティーングリーン	静岡県静岡市葵区	R3. 5. 20	最低賃金法第4条	労働者5名に、1か月分の定期賃金合計約32万円を支払わなかったもの	R3. 5. 20送検
（有）佐野解体	静岡県富士宮市	R3. 6. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械と接触する恐れのある場所に労働者を立ち入らせないための措置を講じなかったもの	R3. 6. 18送検